

期間入札の公告

令和 8年 6月19日

津地方裁判所伊勢支部

裁判所書記官 松田尚樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札及び特別売却に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月 3日 午前 9時00分から 令和 8年 7月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月17日 午前10時00分 場 所 津地方裁判所伊勢支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月 6日 午前 9時30分 場 所 津地方裁判所伊勢支部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月29日 午後 1時00分から 令和 8年 7月29日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 鳥羽市安楽島町字八反田 |
| | 地 番 | 396番60 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6.66平方メートル |
| 4 | 所 在 | 鳥羽市安楽島町字松の本 |
| | 地 番 | 1374番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 24.00平方メートル |
| 5 | 所 在 | 鳥羽市安楽島町字松の本 |
| | 地 番 | 1395番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 584.00平方メートル |
| 6 | 所 在 | 鳥羽市安楽島町字松の本 |
| | 地 番 | 1395番16 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 291.12平方メートル |
| 7 | 所 在 | 鳥羽市安楽島町字松の本1395番地16、1374番地2、1395番地3 |
| | 家屋 番号 | 1395番16 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |

物 件 目 録

構 造 鉄筋コンクリート造スレート葺3階建

床 面 積	1階	230.93	平方メートル
	2階	343.67	平方メートル
	3階	126.28	平方メートル

物 件 明 細 書

令和 8年 5月 7日

津地方裁判所伊勢支部

裁判所書記官 市 川 貴 哉

1 不動産の表示

【物件番号1, 4～7】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 4～7】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号7】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|------------------|------------------|--|
| 1 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 鳥羽市安楽島町字八反田
396番60
宅地
6.66平方メートル |
| 4 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 鳥羽市安楽島町字松の本
1374番2
宅地
24.00平方メートル |
| 5 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 鳥羽市安楽島町字松の本
1395番3
宅地
584.00平方メートル |
| 6 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 鳥羽市安楽島町字松の本
1395番16
宅地
291.12平方メートル |
| 7 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 鳥羽市安楽島町字松の本1395番地16、1374
番地2、1395番地3 |
| | 家屋
種 | 番号
類 | 1395番16
居宅・店舗 |



物 件 目 録

構 造	鉄筋コンクリート造スレート葺3階建		
床 面 積	1階	230.93	平方メートル
	2階	343.67	平方メートル
	3階	126.28	平方メートル



令和 6年(ケ)第 25号

令和 7年 1月20日受理

令和 7年 3月 4日提出

現況調査報告書

(物件1・4～7)

津地方裁判所伊勢支部

執行官 鈴木 敏 夫

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 鳥羽市安楽島町字八反田 |
| | 地 番 | 396番60 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6.66平方メートル |
| 4 | 所 在 | 鳥羽市安楽島町字松の本 |
| | 地 番 | 1374番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 24.00平方メートル |
| 5 | 所 在 | 鳥羽市安楽島町字松の本 |
| | 地 番 | 1395番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 584.00平方メートル |
| 6 | 所 在 | 鳥羽市安楽島町字松の本 |
| | 地 番 | 1395番16 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 291.12平方メートル |
| 7 | 所 在 | 鳥羽市安楽島町字松の本1395番地16、1374番地2、1395番地3 |
| | 家屋 番号 | 1395番16 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |



(1枚目)

物 件 目 録

構 造 鉄筋コンクリート造スレート葺3階建

床 面 積 1階 230.93平方メートル
2階 343.67平方メートル
3階 126.28平方メートル



(2枚目)

関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
B (Aの娘)	<p>私は、物件1・4～7を所有するAの娘です。 物件1・4～7は、父が所有して飲食店舗・居宅として使用していたものですが、父が亡くなり、Aが相続し、現在は1・2階の飲食店舗の営業をやめており、3階部分にAと私が居住しているものです。 1・2階の飲食店舗は、営業時のままとっており、エレベータは故障して使用できません。</p>

執行官の意見

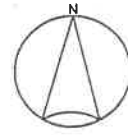
■物件1・4～7は、Aが所有して占有するほか第三者の占有は認められない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年1月22日(水) 17:00-17:10	物件所在地	外観調査 写真撮影
7年1月28日(火) 15:00-15:10	物件所在地	Bに面談
7年2月12日(水) 13:00-13:30	物件所在地	Bに面談 立ち入り調査 写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせて上で解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は無施錠であったので、立会人 を立ち会わせて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

土地建物位置関係図



看板ポール



貯水槽

街灯ポール

県道

1395-3
(物件 5 土地)

1395-5

人口池
約50m²

家屋番号
1395-16
(物件 7 建物)

1395-15

1395-16
(物件 6 土地)

1374-2
(物件 4 土地)

電柱

1374-1

1395-17

395-59

1395-2



396-60
(物件 1 土地)

ゴミ置場約7m² (うち、約6m²が隣接地 (1374-1・1395-2) にまでまたがって存する。)

←○ 写真撮影方向位置番号

(6 枚目)

①

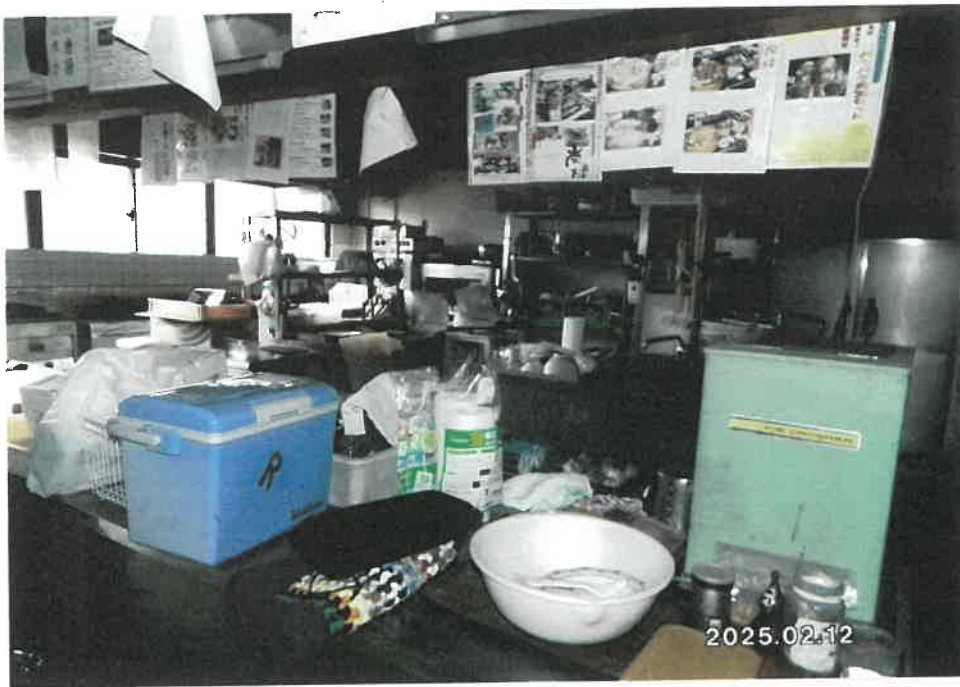


物件1.4~6

物件7

②





③
物件内
内部



④
同上



⑤
同上

(9 枚目)

⑥

物々々
内部



⑦

1/10 工



(10 枚目)

令和6年(ケ)第25号 物件1・4・5・6・7

令和7年2月12日

現地調査

令和7年2月21日

評価

津地方裁判所 伊勢支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

市川 裕規

第1 評価額

一 括 価 格	
金 8,210,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 50,000 円
物件 4 (土地)	金 120,000 円
物件 5 (土地)	金 2,920,000 円
物件 6 (土地)	金 1,450,000 円
物件 7 (建物)	金 3,670,000 円

- 1 一括価格は、物件1・4～7の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行う事を前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 目的土地の内訳価格は目的建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、目的建物の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

* * * 以 下 余 白 * * *

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件
特になし。

* * * 以 下 余 白 * * *

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在	鳥羽市安楽島町字八反田	
	地番	396番60	
	地目	宅地	
	地積	6.66 m ²	
4	所在	鳥羽市安楽島町字松の本	
	地番	1374番2	
	地目	宅地	
	地積	24.00 m ²	
5	所在	鳥羽市安楽島町字松の本	
	地番	1395番3	
	地目	宅地	
	地積	584.00 m ²	
6	所在	鳥羽市安楽島町字松の本	
	地番	1395番16	
	地目	宅地	
	地積	291.12 m ²	
7	所在	鳥羽市安楽島町字松の本 1395番地16、1374番地2、1395番地3	
	家屋番号	1395番16	
	種類	居宅・店舗	
	構造	鉄筋コンクリート造スレート葺 3階建	
	床面積	1階 230.93 m ² 2階 343.67 m ² 3階 126.28 m ² 延べ 700.88 m ²	
番号	特記事項		
—	本事件の目的物件のうち、物件1・4～7から離れたところに位置する物件2・3に関しては、本評価書では対象から除外する。		

* * * 以下余白 * * *

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・4～6）

位置・交通	近鉄志摩線「志摩赤崎」駅 南東方・直線距離 約1.3km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	店舗付住宅や低未利用地等がみられる県道沿いの地域。	
主な公法上の 規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分	都市計画区域・非線引区域
	用途地域	第2種住居地域
	指定建ぺい率	60%
	指定容積率	200%
	防火規制	—————
	その他の規制	伊勢志摩国立公園普通地域
画地条件	<ul style="list-style-type: none"> ・地積：905.78㎡ ・不整形 ・間口：約50m，奥行：約20m ・おおむね平坦地勢 	
接面道路	<ul style="list-style-type: none"> ・西側 幅員約15m（種別：県道）、舗装あり ※建築基準法第42条1項1号道路 ※接面道路に対しほぼ等高 	
土地の利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・物件7建物の敷地として利用されている。 ・北側及び東側隣接地は、対象土地よりも2～3m程度高い。 	
供給処理施設 (注)	上水道	有
	ガス配管	無
	下水道	無
特記事項	<p>○対象土地内に街灯ポール、看板ポール、及び電柱が設置されていた。また、人口池が設けられていた。このほか、貯水槽が置かれていた。</p> <p>○対象土地南側境界線付近にあるゴミ置場は、隣接地（地番1374番1・1395番2）にまで越境して設置されていた。越境面積は6㎡程度である。</p> <p>○対象土地において、その利用履歴や現行の土地利用状況からは土壌汚染の端緒を確認することができなかったが、実際の汚染の有無は不明。</p>	

(注) 「有」、「無」の基準については、以下のとおり。

※「有」：該当施設の本管から、目的物件内への引込がなされている。

※「無」：該当施設の本管から、目的物件内への引込がなされていない。

2 建物の概況及び利用状況（物件7）

区分	主である建物			
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）	平成3年2月28日 新築		
	経過年数	34年		
	経済的残存耐用年数	既に経済的耐用年数を満了		
仕様	構造	鉄筋コンクリート造		
	屋根	スレート葺		
	外壁	リシン吹付、タイル貼り等		
	内壁	ビニルクロス、タイル貼り等		
	天井	ビニルクロス、化粧石膏ボード、杉柵合板等		
	床	フローリング、畳、タイル貼り、モルタル、カーペット、P タイル、塩ビシート、クッションフロアシート等		
	設備	電気、給排水、衛生等		
	その他	エレベーター（故障し、稼働しない）		
床面積（現況）	1階	230.93 m ²	2階	343.67 m ²
	3階	126.28 m ²	延べ	700.88 m ²
現況用途等	現況用途	居宅・店舗		
	間取	附属資料「建物見取図」参照		
品等	普通			
保守管理 の 状態	劣る ・全般的に劣化の進行が認められたが、特に営業が停止されている、1・ 2階の店舗部分の保守管理状態が良くない。			
建物の利用 状 況	※利用状況は「現況調査報告書」参照。			
特記事項	○登記記録によると、平成7年7月20日に1・2階部分において増築が行われて おり、増築前の床面積は1階203.52m ² 、2階321.33m ² であった。 ○目視した限り、同建物においてアスベスト含有吹付け材の使用は認められな かったが、形成板を含むアスベスト含有建材の実際の使用の有無は不明。			

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1・4～6)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	24,200	0.72	6.66	1.00	110,000
4	24,200	0.72	24.00	1.00	410,000
5	24,200	0.72	584.00	1.00	10,170,000
6	24,200	0.72	291.12	1.00	5,070,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・・・・ 別紙「標準画地価格決定表」参照。

イ 個別格差・・・・・・ 0.72 <下記各条件の相乗積>
 ※小数点第3位四捨五入
 ・画地条件 (形状) 0.80
 ・環境条件 (隣接地の状態) 0.90

ウ 地 積・・・・・・ 登記数量による。

エ 建 付 減 価・・・・・・ ここでは考慮しない。

(2) 建物価格 (物件7)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
7	200,000	700.88	0.01	1,400,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

$$\text{現価率} = \left\{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{0 \text{ <注1>}}{(34 + 0) \text{ <注2>}} \right\} \times (1 - 0.80) \text{ 観察減価率 <注1>}$$

$$= 0.01$$

※小数点第3位四捨五入

<注1>経済的残存耐用年数
 <注2>経過年数

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	110,000	—	—	—
4	410,000	0.40	法定地上権	160,000
5	10,170,000	0.40	法定地上権	4,070,000
6	5,070,000	0.40	法定地上権	2,030,000
合 計				6,260,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合

・目的建物の登記上の所在地である物件4～6土地に土地利用権等が及ぶものと判断し、これらの土地では、法定地上権の成立を前提とした。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) <1(1)オ> <1(2)エ> ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) <2(1)ウ> イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	110,000	—	/	0.80	0.60	50,000
4	410,000	— 160,000	/	0.80	0.60	120,000
5	10,170,000	— 4,070,000	/	0.80	0.60	2,920,000
6	5,070,000	— 2,030,000	/	0.80	0.60	1,450,000
7	1,400,000	+ 6,260,000	1.00	0.80	0.60	3,670,000
一 括 価 格 (合計)						8,210,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正：不要と判断した。

エ 市場性修正：土地、建物ともに規模が大きい点等を考慮した。

オ 競売市場修正

・評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

* * * 以 下 余 白 * * *

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 案内図
- ・ 法14条地図写し（法務局備付図面に基づく）
- ・ 地積測量図写し（同上）
- ・ 建物図面写し（同上）
- ・ 土地建物位置関係図
- ・ 建物見取図

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

※幅員約15m舗装県道沿いの規模約900㎡の整形中間画地

(2) 地価公示価格：鳥羽5 - 2

所 在：鳥羽市小浜町字新吾谷272番46外
 価 格：26,800 円/㎡
 位 置：近鉄鳥羽線「鳥羽」駅の北西方 道路距離約1.1km
 価 格 時 点：令和6年1月1日
 地 積：1,324 ㎡
 供給処理施設：水道
 接 面 街 路：西側幅員8.5m市道、北側道
 用 途 指 定 等：都市計画区域・非線引区域・商業地域・国立公（普通）
 （指定建ぺい率：80%，指定容積率：400%）
 地 域 の 概 要：ホテル、民宿等が建ち並ぶ海岸沿いの商業地域

(3) 地価公示価格・地価調査価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価 格 円/㎡ ア	時 点 修 正 イ	標 準 化 補 正 ウ	地 域 要 因 エ	規 準 と し た 価 格 円/㎡ ア×イ×ウ×エ
令和6年1月1日	26,800	× $\frac{98.8}{100}$	× $\frac{100}{100}$	× $\frac{100}{109}$	= 24,200

※百円未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・ 標準的

エ 主たる地域要因内訳・・・ 109 (交通接近、環境条件格差等を考慮)

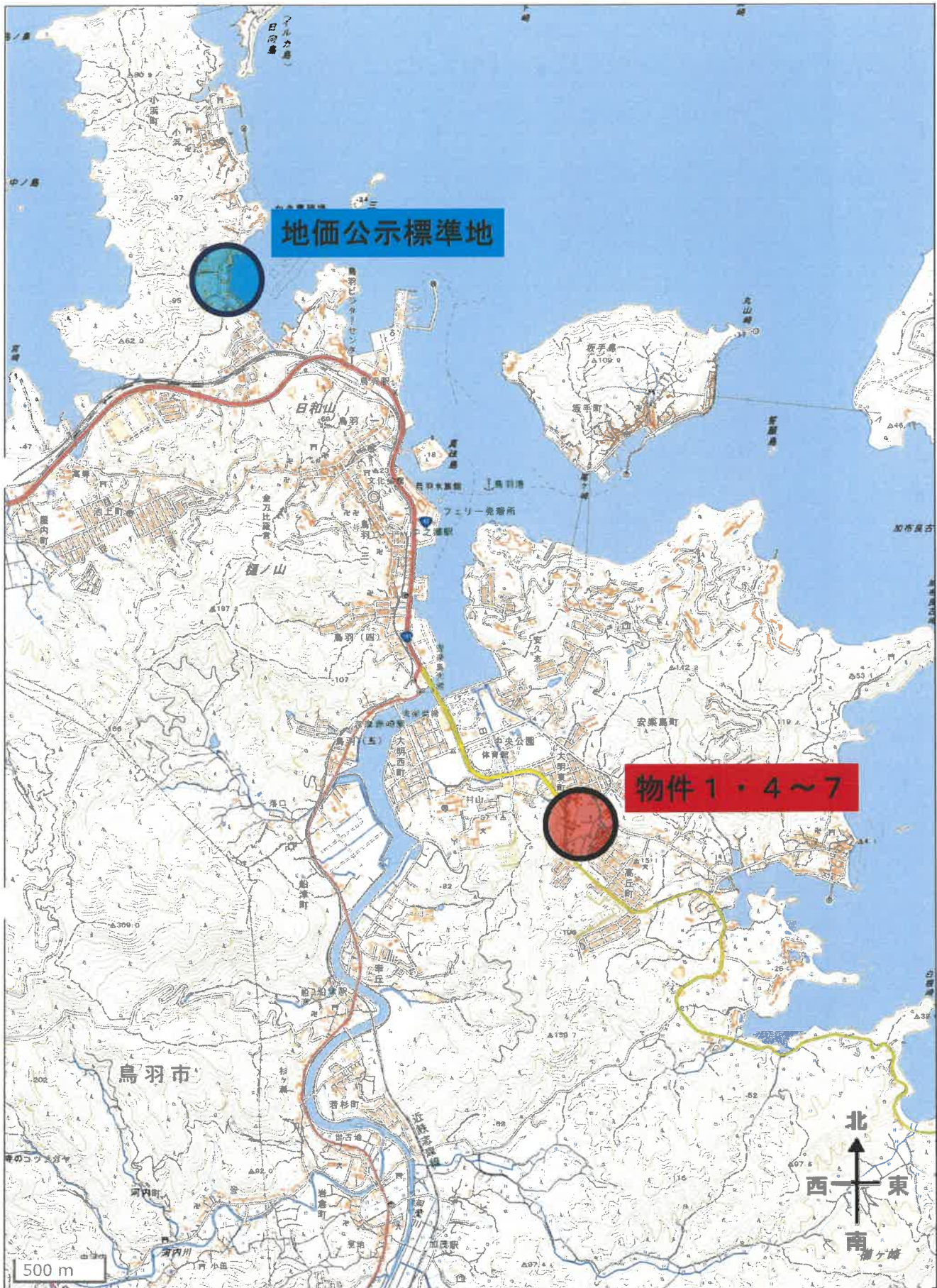
(4) 標準価格の決定

標準画地の価格は、(3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し、24,200 円/㎡と決定した。

○ 標準価格 **24,200 円/㎡**

附 属 资 料

位置図

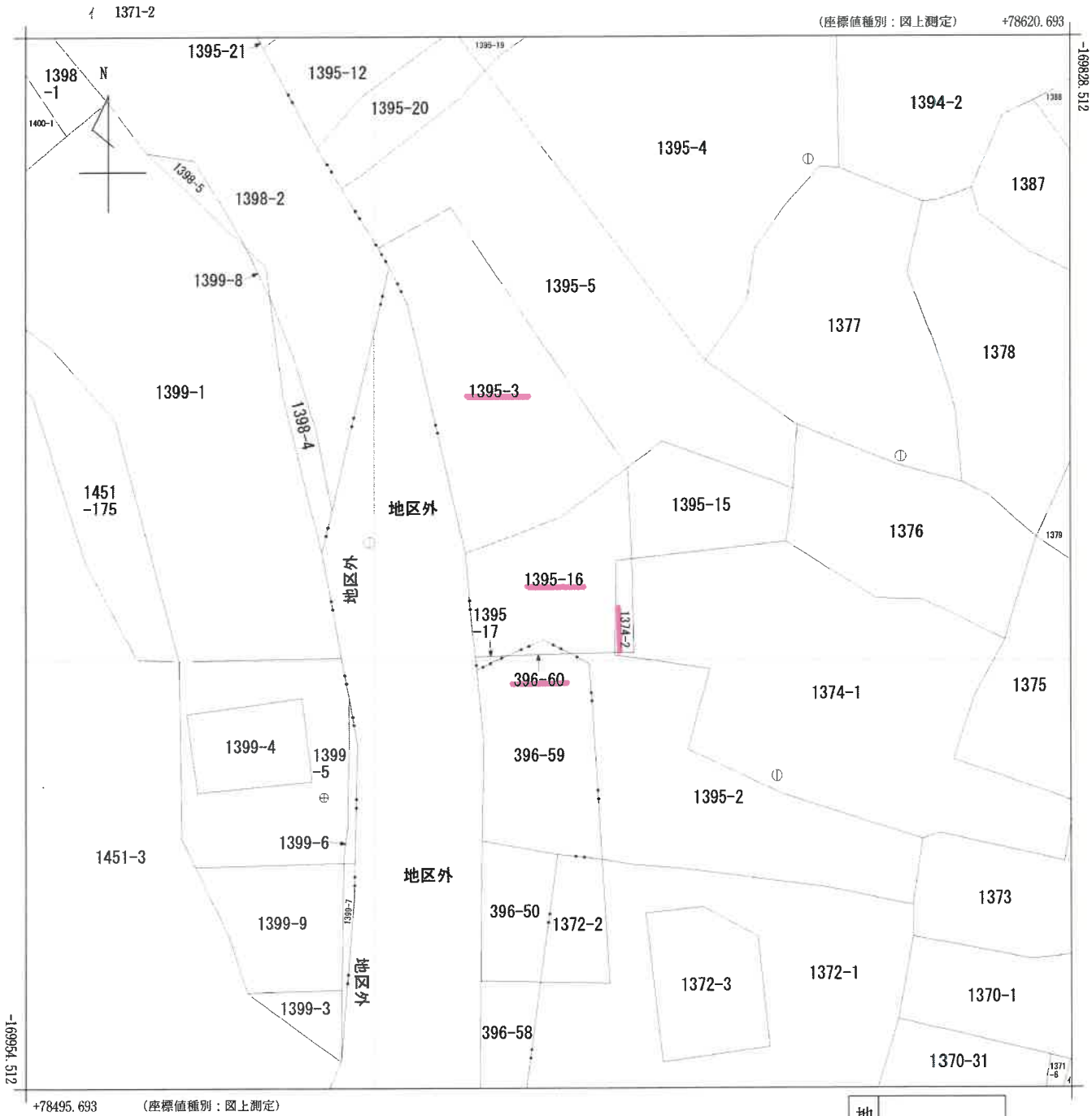


案内図



法14条地図

表示年月日：2025/02/19



請求部	所在	鳥羽市安楽島町字松の本				地番	1395番16			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和63年3月			備付年月日(原図)	平成2年12月25日			補記事項		

登記年月日：平成2年12月17日

200450

前 396-59 後 新し

地積測量図

地番 396-59, -60

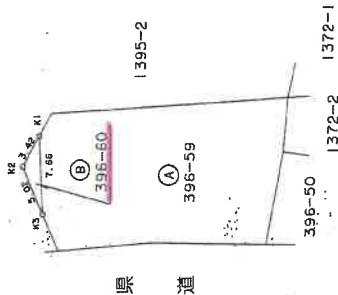
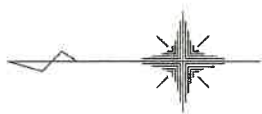
土地の所在 鳥羽市安楽島町字八反田

平成2年12月17日登記

座標求積表

地番	④	396-60	Xn	Yn	(Xn1 - Xn-1)Yn
測点					
K1			-170249.286	78823.650	151499.055300
K2			-170247.664	78820.633	-23646.189900
K3			-170249.586	78815.994	-127039.542268
				背面積	13.323132
				地積	6.661566

残地番	④	396-59	公積	321	総計
					6.661566
					314.338434
					314
					m ²



縮尺 1/500

(三重県土地家屋調査士会用品)

平成2年11月27日(制作)

作製者

申請人

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局伊勢支庁管轄)

令和6年10月21日

東京法務局港出張所

登記官

地図整理番号：M49708

※A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成2年12月17日

200901

新 1395-2 後

地積測量図

地番 1395-2,-15,-16,-17

土地の所在 鳥羽市安楽島町字松の本

平成2年12月17日登記

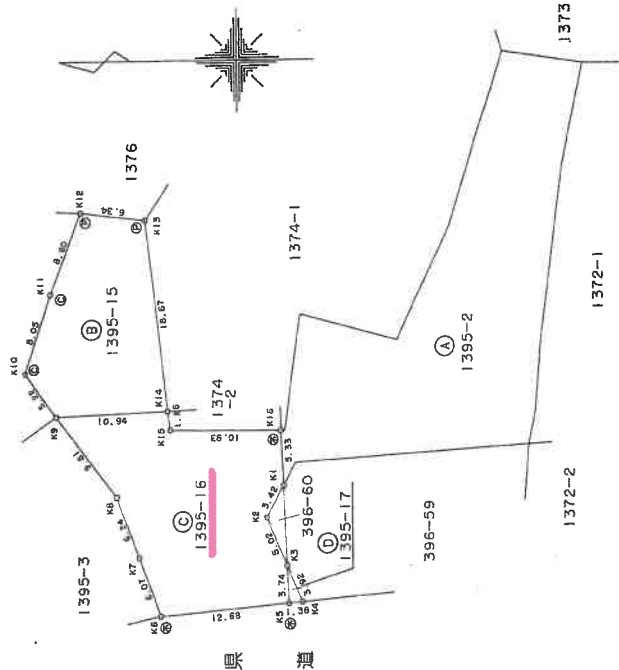
座標求積表

地番	⑥ 1395-15		$(X_{n+1} - X_n)Y_n$	
測点	Xn	Yn		
K13	-170235.864	78849.521	560049.340281	
K12	-170229.570	78850.334	737171.772566	
K11	-170226.515	78842.297	449874.146682	
K10	-170223.864	78834.696	-38471.331648	
K9	-170227.003	78830.525	-1109697.300425	
K14	-170237.941	78830.963	-698521.163143	
倍面積		202.732161	405.464323	
地積		202		m ²

地番	⑦ 1395-16		$(X_{n+1} - X_n)Y_n$	
測点	Xn	Yn		
K14	-170237.941	78830.963	878571.082635	
K9	-170227.003	78830.525	397542.337575	
K8	-170232.898	78822.678	-636571.947528	
K7	-170235.079	78816.829	-331582.399603	
K6	-170237.105	78811.107	-1154897.961978	
K5	-170249.733	78812.251	-983655.704731	
K3	-170249.586	78815.994	163070.291586	
K2	-170247.684	78820.633	23646.189900	
K1	-170249.286	78823.650	-111456.641100	
K16	-170249.078	78828.979	877997.168102	
K15	-170238.148	78829.114	877919.842618	
倍面積		582.257476	291.128738	
地積		291		m ²

地番	⑧ 1395-17		$(X_{n+1} - X_n)Y_n$	
測点	Xn	Yn		
K3	-170249.586	78815.994	106716.855876	
K5	-170249.733	78812.251	-118297.188751	
K4	-170251.087	78812.374	11585.418978	
倍面積		5.086103	2.543051	
地積		2		m ²

地番	⑨ 1395-2		$(X_{n+1} - X_n)Y_n$	
公簿	Xn	Yn		
1071			496.403950	
地積			574.596050	
地積			574	



①	五ノク
②	ノク
③	ノク
④	ノク
⑤	ノク
⑥	ノク
⑦	ノク
⑧	ノク
⑨	ノク

申請者 [Redacted]

申請人 [Redacted]

縮尺 1/500

平成2年11月27日 (製)

製作者 [Redacted]

(三重県土地家屋調査士会用品)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方務局伊勢支庁管理)

令和6年10月21日

東京法務局港田出張所

登記官

※A3判をA4判に縮小

地図整理番号：M49717

登記年月日：平成19年1月22日

801755

建物図面

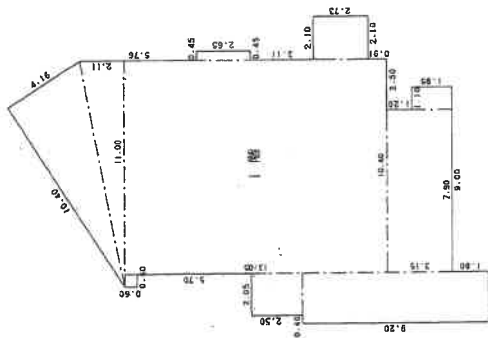
各階平面図 1/2

家屋番号 1.3.9.5-1.6

建物の所在 鳥羽市安楽島町字松の本1395-1.6、1374-2、1395-3

別記第三号 (第七十四条第三項関係)

1/2



- 10.40 x 4.16 x 1/2 = 21.6320
- 11.00 x 2.11 x 1/2 = 11.6050
- 0.60 x 0.60 = 0.3600
- 2.05 x 2.50 = 5.1250
- 2.45 x 9.20 = 22.5400
- 10.40 x 13.05 = 135.7200
- 0.45 x 2.65 = 1.1925
- 2.10 x 2.73 = 5.7330
- 7.90 x 3.15 = 24.8850
- 1.10 x 1.95 = 2.1450
- 合計 230.9375
- 床面積 230.933㎡

津地方法務局
19.1.22
登記

(会員専用)

縮尺 1 / 500

縮尺 1 / 250

作成者 [Redacted]

申請人 [Redacted]

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局伊勢支倉管轄)

令和6年10月21日

東京法務局港出張所

登記官

※A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成19年1月22日

801756



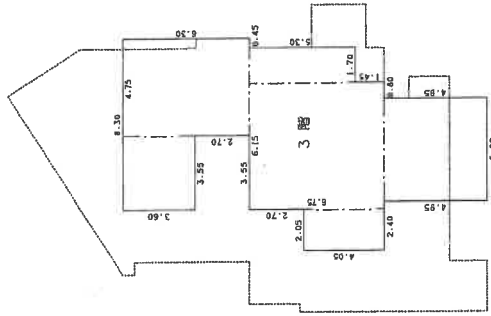
家屋番号
1.3.9.5-1.6

建築物の所在
鳥羽市安楽島町字松の本1.3.9.5-1.6、1.3.7.4-2、1.3.9.5-3

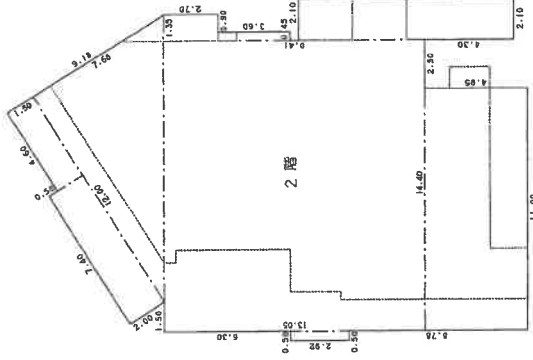
建築物図面
各階平面図 1/250

別記第二号 (第七十四条第三項関係)

2/2



3.55 x 3.60 = 12.7800
 4.75 x 6.30 = 29.9250
 1.70 x 5.30 = 9.0100
 6.15 x 6.75 = 41.5125
 2.05 x 4.05 = 8.3025
 5.00 x 4.95 = 24.7500
 合計 126.2800
 床面積 126.28㎡



7.40 x 2.00 = 14.8000
 4.60 x 1.50 = 6.9000
 12.00 x 7.68 x 1/2 = 46.0800
 0.50 x 2.92 = 1.4600
 14.40 x 13.05 = 187.9200
 1.35 x 2.70 = 3.6450
 0.45 x 3.60 = 1.6200
 2.10 x 10.64 = 22.3440
 11.90 x 4.95 = 58.9050
 合計 343.6740
 床面積 343.67㎡

津地方法務局
19.1.22
登記

(会員専用)

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/250

(三重県土地家屋調査士)

地図整理番号：M49715

(2/2)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

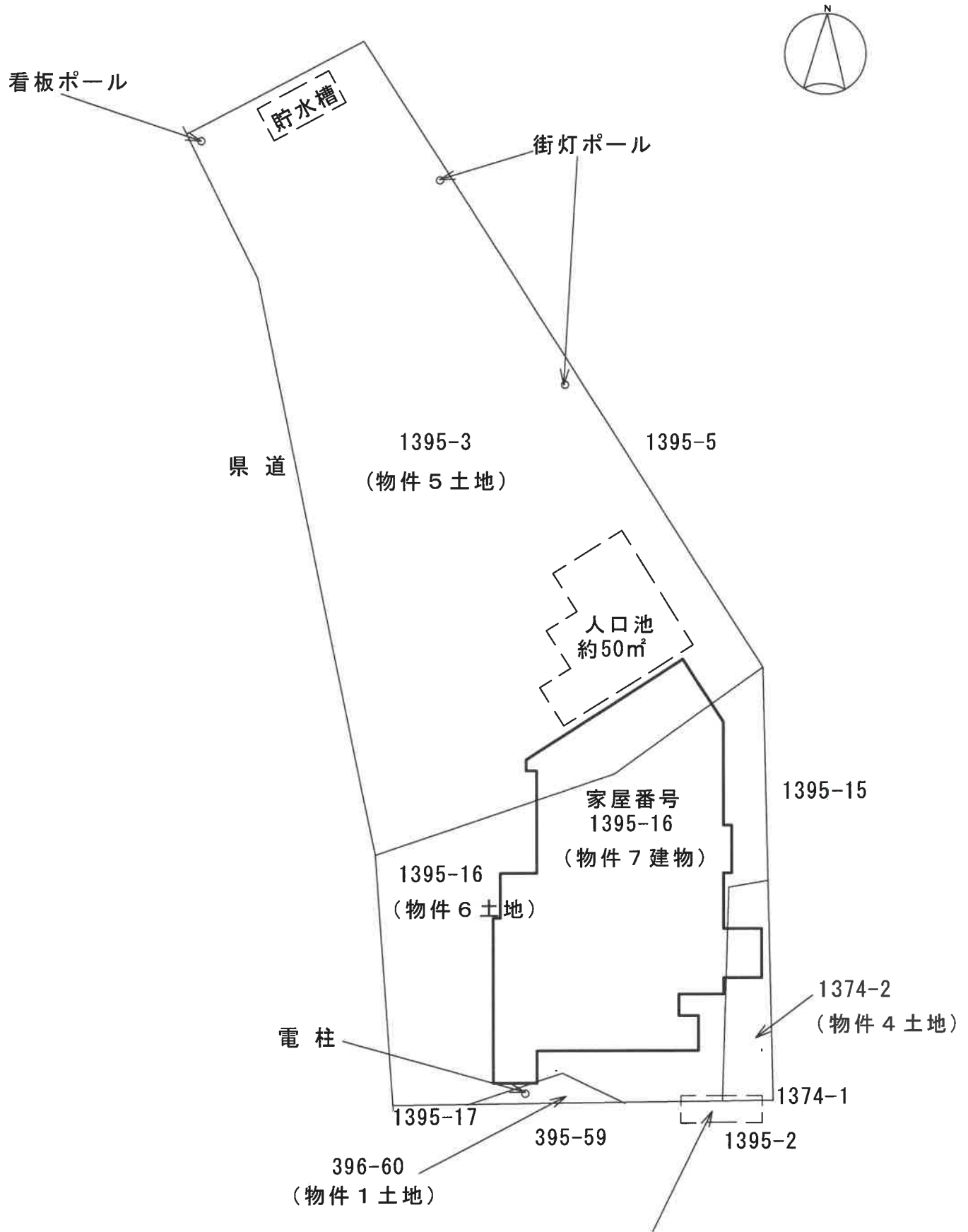
(津地方法務局伊勢幸倉事務所)

令和6年10月21日 東京法務局特出事務所

登記官

※A3判をA4判に縮小

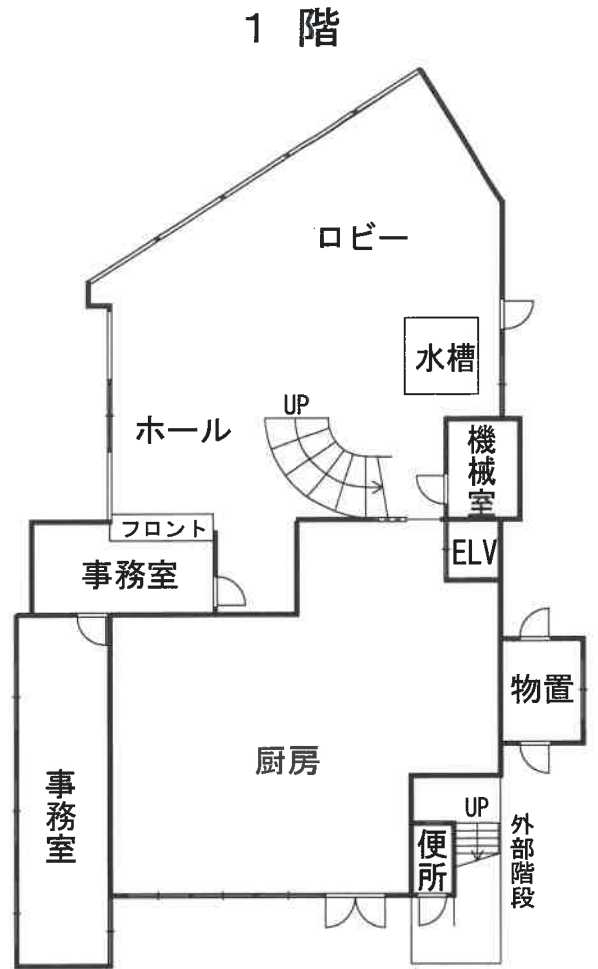
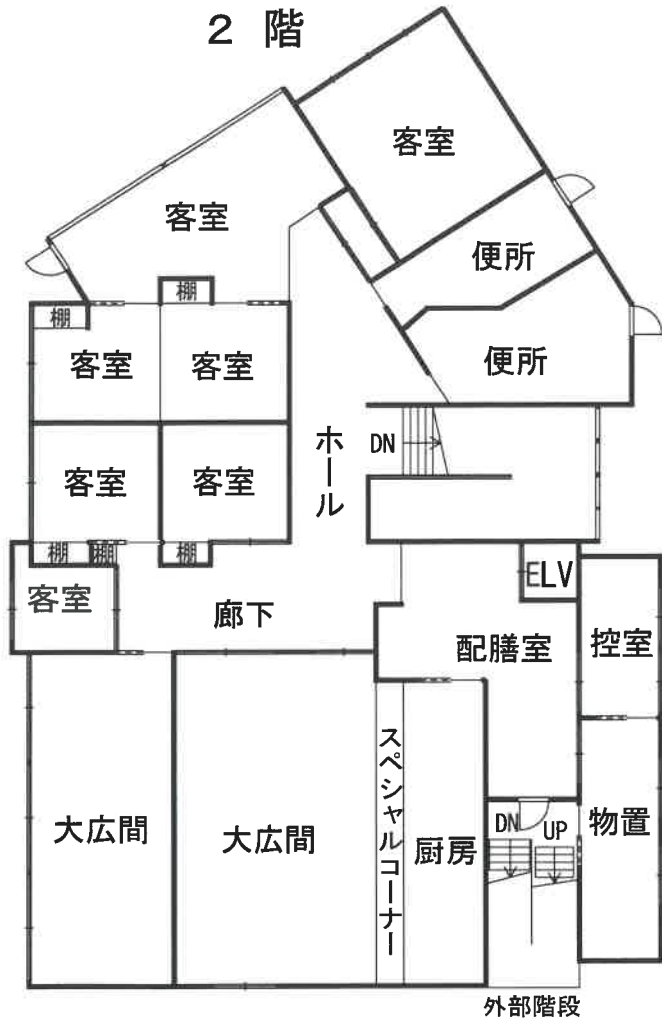
土地建物位置関係図



ゴミ置場約7㎡（うち、約6㎡が隣接地（1374-1・1395-2）にまでまたがって存する。）

※A3判をA4判に縮小

建物見取図



3階

